

マル経（小規模事業者経営改善資金貸付）の金利改定について

マル経の金利につきまして、中小企業庁から下記のとおり金利改定される旨、連絡がありましたのでお知らせいたします。

記

1. 改定内容

貸付制度名	改定前	改定後
小規模事業者経営改善資金（本土分）	2. 10 %	2. 30 % 【+ 0. 2】
小規模事業者経営改善資金（沖縄分）	1. 90 %	2. 10 % 【+ 0. 2】

2. 適用年月日

令和8年1月5日（月）